### **SSKO** No.45 第11回総会議案集

腎臓病患者連絡協議会



### 第 11 総 会 案 内

さ お東 1. 腎 T 協 開 規 催 約 第 主 す 条 VC 0 で、 より 会 員 Ħ. 36 0 家 族通 b 0 皆第 さ + L 総 か 誘 会 いを全 9 玉 兔 労 音 5 参会 加館

次 日 時 一記第昭 飾 新 念 十和 L 識 Ŧī. . 東 中い 溜 + Л 透 総 八 成 午会年 析 科 之 療 後 DU 午 歯 輔 法 月 先 C 前 科 時 から + 大 生 A PD

舍干 ○101 国 労 音 (二六五) 六三六 代田区西 슾 京 医 神 3 学 9

会



### 協 第 11 回 総会次第

議 開 長 슾 団 あ 選 1. 出 t 0

会 長 あ 1. さ 0

1 報 告 事 項

動 報 告 決 篡

查 報 告 報 告

監 活

審

議

事

項

0

提

案

約 動 改 方 E 針 案 案 ス 予 算 п 1 ガ

役

員

選

出

会 会 終 0 3 あ 後 い t 0

△交

東三宿電西田線水

用会車館

には駐車場がありま

せんので、

自家

\*

参総

加会

者は

vc 午

は前

弁十

を時

から行わ

まわれ

幸

す

0

当

記 念 講 溜

総 閉 新 規 活

# 昭和57年度活動報告(案)

## 、はじめに

原腎協は、昨年十一月十九日に結成十 による人工腎臓整備五ヶ年計画や、身体 障害者福祉法の改正により、腎機能障害 権力要生医機の対象となってからも十年、 要よれの世界疾患対策 費として人工透析的機構助数を予算化し 費として人工透析的機構助数を予算化し たのも十年前のととした。

算政府案は、五十七年度に引き続き防衛昨年末に決定された昭和五十八年度予ています。

要のみ実出し、国民生活に直離する社会を をとて削減されました。また、人事死動 告(公務員給与)凍結に伴い、すべての 年金、最終的物価スライドが初めて見述 られました。

# 二、主な活動と成果

のよりな活動を進めて来ました。総会で決められた活動方針に基づき、

生局病院管理部、 老人福祉部、 を都に提出しました。そして、都福祉局 めた委員会の設置」等十五項目の要望書 統合対策を確立するための患者代表を含 昨年八月二十四日、 (1) 都 当局に対 同心身障害者福祉部 同医務部、 私たちは一臀疾患 する予算 同医療福祉 要 都衛 請

こ、延気性可引は基各協義なへ近性定部等に対し要請しました。部、同公衆衛生部、都労働経済局職業安部、同公衆衛生部、都労働経済局職業安

重さた、東京難病団体連絡協議会(東難 連)が行なった都衛生局、福祉局、都議 会各党に対する予算要請にもその都度参

計上されました。 建設することになり、 による重度身障者多数雇用事業所を将来 進では、労働経済局が第三セクター方式 が計上されました。重度身障者の雇用促 の病院を建設するための調査費三百万円 ある墨東と多摩南部に初の公設民営方式 られました。また、 八、五〇〇円が、九、〇〇〇円)が認め 祉手当の増額」、昭和五十八年十月から にみる厳しさ、 の行財政改革の影響で、財政環境はまれ 八年度都予算案は、都税収入の不振と国 本年一月十二日に発表された昭 その中で「心身障害者福 「医療過疎」地域で 調查費二百万円 和 五十

次

# ② 腎臓病の知識普及

T

定期発行し、会活動の状況、会員の体験機関誌『東臀協』は、今年度も年四回

普及のため、このような好企画は今後 れる程でした。 先生 「の記念講演「透析患者と合併症につい (講師·杏林大学医学部教授長沢俊 いくつかの他県の機関 を果 を )の内容を掲載した版43 載し、 たしました。特に、第十回総 会員の病気に対する知識 会員の情報源としてそ 記誌に も転載さ は大好評

方々が 二十五人(男性十四人、女性十一人)の 六日に東京都勤労福祉会館で開催され、 |腎臓病医療相談会||は、 民を対象とした東難連主催の「第七 相談を受けました。 昨年九月二十

ど協力を得ました。この医療相談会は、 会事業協会の相談員(MSW)の方々の 2ら委託されている事業で、都民への腎 先生が担当され、 腎協が加盟している東難連が、東京都 き行なら必要があります。 授長沢俊彦先生、 療スタッフは、杏林大学病院第一内 講師中林公正先生、 識普及という観点から今後も引 (社)東京都医療社 一助教 问助手吉田 授北本清先

個人会員を対象に開いている交

끞

一録数でみると、第一回キャンペー

ン前

から 問題、CAPDについてなど活発な発言 自 開催しました。当日は二十八人が参加し、 流 であり、 年十 会は、 己紹介の後、 一月七日に東京都 今年度はすべての会員を対象に 医療費の問題、 動 労福祉会館で 会活動の

### (3) パンク 街 頭キャンペ 拡 大 ı

き続き行

なら必要がありま

に四 メガフォンなどを使用し、 また、横断幕、 はチラシ二万枚(全腎協支給) りました。このキャンペーンに東腎協で 族が参加し、盛り上がりのある行動とな 加者を大幅に上回る一六九人の会員、 はあいにくの雨空でしたが、一昨年の参 宿、立川の五カ所で実施しました。当日 た。東腎協では、上野、銀座、 十九日に全国四十六都道府県一八九カ所 国 今 統一 提供の登録を 年 頭キャンペーンの成果を東京地区の 六四○人が参加して行なわれま 度 街頭キャンペーンは、 で二回目を迎えた腎バンク拡大 ゼッケンへ全腎協支給 呼びかけました。 都民に死後の 昨年九月 を用意、

有意義な一日でした。

高の登録数にのぼっています。 七年十月の登録数は、二七六人と過去最 の昭和五十六年一月から同年十月までの た、今回のキャンペーン直後の昭和五十 一二・三人(月)と倍 から翌年九月までの平均登録数は、 均登録数四八・五人(月)に対し、 キャンペーン後の昭和五十六年十二 增 しています。 ま

きな成果をあげてい このように、私たち患者が自ら街頭に ての運動は、 マスコミの報道 ŧ す。 もあり大

出

こと、二時間立ち続けての 移植の対象者でこのキャンペーンの中心 になるべき若い人の参加 力的 られます。 ちあうなど場所の選定の問題などがあ 問題点として、 にかなりきついこと、他の団体と 参加者に年配者が多く 者が少なかった チラシ配布は

る一般の認識も深まり、 での腎臓移植が発表され、 きな論議を呼ぶなど、腎臓移植に対 また、昨年は、日 (4)期待も大きくふくらみました。 国 会 請 願 署 本で 名 腎バンク登録拡 初めて脳死段階 E マスコミでも つい 7

まりました。その内全腎協へ四二四、九 五六四、二七五円(二月二日現在)が集 昨年を上回る二七、四〇八人、募金一、 だいた全腎協の国会請顧署名・募金は、 一六円を納入しました。 秋より会員の皆さんに取組んでいた

くよう要請しました。 議員二人に要請したほか、他県選出の議 委員九人と、都選出の他の委員会所属の 東腎協の代表は、衆・参両院の社会労働 五十一人と、過去最高の参加者数でした。 事十二人、幹事八人、会員三十一人合計 が参加しました。東腎協からは、常任幹 われ、全国三十八都道府県から二〇九人 三人も含めて紹介議員になっていただ 全腎協の国会請願は、二月二日に行な

一行動にも参加しました。

### 他 団 体との連携について

副会長、 員として石川会計が、幹事として一ノ清 参加しました。また、全腎協へは運営委 腎協からは二十五人(内役員十三人)が 日大阪市の市立労働会館で開かれ、車 腎協の第十二回総会は、昨年五月十 会計監査には平沢副会長が、そ

> か プ ħ プロック会議(於群馬)にそれぞれ二人 出席しました。 ロック会議(於東京)、第十一回関東 その他、全腎協関係では、 ぞれの立場で協力、活躍しています。 第十回関東

案の復活要求のための全難連・全患連続 加しました。また、昭和五十八年度予算 れぞれ全腎協の代議員として積極的に参 連絡協議会(全患連)大会には七人がそ 八回総会には十人、第八回全国患者団体 全国難病団体連絡協議会(全難連)第

委託事業である難病相談、都庁各局、 る要請行動には三人が参加しました。 連主催の昭和五十八年度都予算案に対す 情等の活動をしてきました。また、 議会各党への都予算案に関する要請、 度も平沢副会長が会長を務め、 腎協が加盟している東難連は、 東京都の 東難 4 都 年

な問題を取りあげて提言してきました。 会へは、今年度も引き続き平沢副会長が その他、国際障害者年東京都連絡協議 席し、内部障害者の立場からいろいろ

りました。 視力低下を来たすという深刻な事態とな 一人は片眼を失明し、残る片眼も著しい 人にのぼりました。これらの患者のうち 二十八都道府県に及び、その数は一九二 きな不安を与えました。被害者は、 ミにより報道され、全国の透析患者に大 の眼障害が発生したという事件がマスコ ザーを使用した透析患者の中から、大量 昨年三月、ニプロ社販売のダイアライ 全国

いのもとに協定書及び被害補償について 基本的な合意が成立し、弁護士の立ち合 など関係三社と交渉を続け、八月四日に の覚え書きの調印式が行なわれました。 東京での被害者発生状況は、十二施設 この事件で全腎協は、 四月以来ニプロ

K 三十六人(内会員患者会八施設二十三人) 調査票を作成し、 病院の医師などに協力を要請し、被害者 います。東腎協では、被害者の発生した 金を受領済み、または算定済みとなって で、本年二月現在、二十七人の人が補償 努めました。 被害者の補償問題解決

事故原因を発表し、十一月十九日にメ この事件は、昨年十月十二日に厚生省

(6)

プロ問題について

# (7) その他の活動

昨年の第十回総会で、東腎協轄成十周 年を記念して、「十年誌」の発行を決議 会直後の四月十九日に開催された常任幹 春会で、「十年誌編集委員会」を発足さ せ、五月一日は第一回目の委員会を開き せ、五月一日は第一回目の委員会を開き ました。その後、十一月二十三日までに

会員の手記の東腎協十年の主な活動の取て③酪談会『女性にとって透析とは』④「の題、東京都腎臓病患者連絡協議会の「女性にとって透析とは』のとったの主な内容は、①題名は『あゆみ』

和五十六年十月に行なった会員の実態調和五十六年十月に行なった会員の実態調和五十六年十月に行なった会員の実態調和五十六年十五日 はったったった。

また、会員名簿の作成も第十回総会で 決議されませた。会員名簿の作成も第十回総会で 連絡協議会ですが、最近、各種の構成 会等別区、市、町、村に移管させの地震 とし、また、私たち東腎協の運動も自ら とし、また、私たち東腎協の運動も自ら 以上にその健康に福祉の拡大を目前・運動 が必要なことなどから、それらに対処す あため地域の組織化の必要性が認識され たからです。

運動が必要です。

会員名標は、一月現在で五千の患者会から提出され、春区市町村及び県別に整理されていた。 と近市町村及び県別に整理されていただいたこの名標は、各区市町村との交渉時のみ使用し、他の目的に使用されることはありません。

# 三、今後の問題

今年度は、当初より事務局長空席、会

表が事務局長代行とた。今の数を思わせる スタートとなりました。その会長も六月 には長期人院という事態となり、一部の 役員による困難な条件の中での活動とな りました。このような中で、一部の事項 についてはある程度の成果ををげること ができましたが、腎臓物の総合対策など ができましたが、腎臓物の総合対策など

東腎協の過去十年間の運動は、会員の さんの信託に充分こたを得たものと確信 します。しかし、昨今の状況はまことに 駆しいものがあります。 采年度子算女所 との状況はまことに でいるのがあります。 采年度子算女所 とのものがあります。 では、 とのと発想されます。 ここいものと予想されます。

本・実質(同年比マイナス子舞で、とり といったい。ま・流でする。 といったい。ま・流でする。 といったい。ま・流でする。 といったい。ま・流でする。 といったい。とり強い にしなくてはなりません。そ この厳しい現実を再認識し、より強い にしなくてはなりません。そ この厳しい現実を再認識し、より強い にないたいでなく、都民、あるいは地 域の住民の健康と福祉の拡充を目指す運 動をしていい。必要があるります。そのため

現在の東腎協は、活動出来る役員が少な こ数年来の課題でもあります。しかし、 識しつつも実現出来ないというのが現状 く、区市町村に対する運動の必要性を認 提ともなる地域ごとの組織化は、 2

組んで頑張りましょう。 よい医療と福祉の拡充のため全員が手を 協力をお願いいたします。そして、より ぜひ、会員の皆さんの積極的な参加と

# 四 東腎協十年の成果

況の中で、悲惨な現状を改善しようと、 れ目」と言われていた人工透析治療の状 昭和四十六年六月、全腎協が結成されま ていながら、「金の切れ目が、生命の切 玉 民は、だれでも生存する権利を持

十月から腎不全患者を身体障害者と認定 とになりました。それに影響され、国が 工透析の医療費助成制度」を実施するこ 昭和四十七年七月に都が国に先駆け「人 あり、国と共に東京都へも運動しており、 当時、東京の患者が主体だったことも

更生医療の適用」を早める結果となり

る必要性を痛感し、昭和四十七年十一月、 が多いことから、東京都へ直接働きかけ が地方公共団体を通じて行なわれること 国的な影響力を持ち、 て来ました。 ました。 「東腎協」が結成されました。 それ以来十年間いくつかの成果をあげ このように、東京都の福祉行政が、 また、実際の施策

### (1) 腎疾患対策

47 47 47 都 ゼの治療研究事業実施 負担の半額) ネフローゼ治療費公費負担 人工透析治療費補助(自己 児童の慢性腎炎、 18歳未満の入院慢性腎炎 ネフロー

47 医療適用となる 福祉法の対象になり更生(育生 国 腎機能障害者が身体障害者

48 化 ネフローゼ治療費公費負担予算 18歳未満の入院慢性腎炎

48 まれる)予算化 国 三歳児健診(初めて検尿含

48 48 に医療費助成実施 小児慢性腎疾患(通院も)

患調査研究に指定 ネフローゼ症候群を特定疾

49 実施 国 小・中・高校生の隔年検尿

49 究対象疾患に指定 国 慢性腎炎を特定疾患調査研

事業実施要綱発表 小児慢性特定疾患治療研究 心身障害者一、二級の医療

49 7 費助成(無料化)実施 三歳児健診で検尿が取り入

49 10 都 悪性高血圧(悪性腎硬化症 れられる :医療費助成

51 歳未満から二十歳未満まで延長 の医療費助成の年齢制限を十八 小児慢性腎疾患(含通院

2 都 都立大久保病院に腎不全セ ンターの設置 助成

都 ネフローゼ症候群に医療費

52 51

47 56 52 52 2 12 6 10 9 6 用促進法の対象となる 都自動車稅、 病手当等)江戸川区で始まる 区 区市町村での単独事業 (難 都 駐車ステッカー交付 民営バスの割引き乗車券交付 都 都営交通の無料乗車券及び 祉法の対象となる 法律成立(55.3施行) 万円計上される 腎機能障害も 腎機能障害者身体障害者福 腎摘出費用も健保適用とな 腎摘出費用助成として六百 膜及び腎臓移植 部 脉 バンクへ関 害 自動車取得税の 級の 身体障害者 医療 東 に関する 地区)発 費 助 55 52 3 10 品税免除適用

助実施 国 内部障害者にも乗用車の物 身体障害者運転教習費の補 付添看護料の差額補助実施

言も認 会にたい 文書発言もできます 東腎協 80 5 L 規約第六条で、 n て文書による発 てい ま す。

なお、

総会議案にたい

す

意見のある方は、

封書、

き等別紙に書いて三月 (必着のこと) までに

₩ 161 1 東京都 先> 50 東腎 末日 はが る

協事務局へお送り下さ

東腎協事務局

10

心身障害者福祉手当の支給

### 昭 和 57 年 度 活 動 記 録

		3 27		3 26		3 25				3 • 24		3 18			3	3 6	3 •		へ 昭		
(宝生)	去後の患者会運営について要請	あけぼの病院を訪問、高橋氏死	(平沢)	国際障害者年東京都連絡会	採用になった旨連絡があった	都・別枠採用で透析患者2名が	(宝生)	保険部に吉祥寺問題で挨拶	第10回総会の出席を依頼する	都庁各局、都議会各党を訪問、	講演を依頼する (宝生)	杏林大学長沢教授を訪ね総会の	(平沢)	による眼障害の件で概要を聞く	都衛生局を訪ねダイアライザー	東難連運営委員会 (平沢)	「全腎協」派55発送	5	和 67 年 /		
5			4		4		4		4		4		4	4	4	4	4		3		
1			22		21		19		19		17		15	8	6	4	3		30		
10年誌編集委員会開催(8名)	友会各総会へ祝電発信	京腎協、長野県腎協、石川県腎	鹿児島県腎協、福井県腎友会、	山川主査に挨拶(平沢)	都衛生局藤田計画係長、福祉局	患者会」と変更	旧聖友会 総会で名称を「松和	(森)	第42回常任幹事会報告作成	橋・宝生)	副会長会議(泉山・一ノ清・高	腎臓友の会総会へ祝電発信	愛知県腎協第13回総会・香川県	「東腎協」版44編集 (加藤)	長沢教授に礼状発送 (宝生)	第10回総会開催(参加者14名)	東難連運営委員会 (平沢)	石川、宝生)	56年度会計監査(武富、山田、		中国人员 医克里克氏 医二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
5					5 27			5 25			5 22		5 20		5 16			5		5	

10年誌編集委員会 信する 宮城県腎友会各総会に祝電を発

(6名)

全腎協副会長 れる

浦川氏永眠、弔

(平沢)

についての話し合い」を申し入 都衛生局を訪ね「墨東病院改築 清・高橋)

副会長会議(宝生・泉山・一ノ 東難連運営委員会

(平沢)

富山県腎友会、千葉県腎友会、 電を発信する

	5 ·	難連第8回総会に出席
3	5 6	県
		信
	5 . 9	立川第二相互病院「希望会」勉
武富、山田、		強会に出席(宝生)
	5	西池袋医院、腎研クリニック、
(平沢)		高田馬場クリニック訪問
参加者147名)		(宝生)
送 (宝生)	5	全腎協第12回総会(大阪)に出
集 (加藤)		席 (役員13名)
総会・香川県	5 20	栃木県腎臓病友の会総会に祝電
祝電発信		を発信
・一ノ清・高	5	東難連運営委員会 (平尺)

	橋)		常任幹事会	6 24
	7 副会長会議(泉山・一ノ清・高	8	腎協第8回総会へ祝電を発信	
	(石川)		福島県腎協第13回総会、岡山県	6 · 23
	27 テレビ朝日担当者と打合せ	7	第43回常任幹事会 (18名)	6 20
	(泉山・石川・糸賀)		に行く(泉山・森・池井・木村)	
	政に何を求めるか」に参加		故笛智子さんの冥福を祈り焼香	20
	27 都職労「一、一〇〇万都民は都	7	副会長会議(泉山・高橋・木村)	6
	参加(泉山・平沢・森)		腎協第11回総会へ祝電を発信	
	22 東難速の58年度予算要請行動に	7	県腎協第10回	6
	務局長にインタビュー(加藤)		(石川)	
	21 「東腎協」派43 小林全腎協事	7	ニプロ被害者調査票の作成	6 15
	提出(泉山・一ノ清)		表者は和田雄二氏に	
	20 58年度都予算に関する要望書を	7	笛智子さん永眠、大和病院の代	6
	橋・森)		発信する	
间	17 副会長会議(泉山・一ノ清・高	7	岐阜県腎協第12回総会に祝電を	6 10
	15 東腎協」版42発送	7	「東腎協」 底42取材・編集(加藤)	7
	へ祝電を発信		(泉山·高橋·石川)	
X	8 埼玉県腎臓病友の会第11回総会	7	全腎協第95回拡大運営委員会	6
	たい旨申し入れ(泉山・石川)		席する (泉山・高橋)	
L	朝日で人工透析について放映し		和泉クリニック第1回総会に出	
_	6 都広報部菊地主査来局、テレビ	7	東難連運営委員会 (平沢)	5
	5 「全腎協」 168発送	7	いて話し合う(平沢)	
Ū	4 「東腎協」派42校正 (加藤)	7	都衞生局と墨東病院の改築につ	
	4 10年誌編集委員会 (5名)	7	会に祝電を発信	
			山口男學方会 手屋男學才会報	3

クリニック、豊生病院の各病院	リニック、東京女子医大、腎研 11・3 第8	ニプロ被害調査のため飯田橋ク 成講	「東腎協」	訪問 (泉山·森) 10·24 10年	板橋内科クリニック「板友会」 10・24 第46	催 (出席者役員8名)	東難連主催腎臟病医療相談会開 10・18 「東	<ul><li>・木村・林田 )</li><li>・ 一</li></ul>	10年誌座談会(加藤・石川みさ 10・16~17	(参加者16名) 連絡	全国統一街頭キャンペーン 装置	10年誌編集委員会 (4名) 10・14 吉祥	第45回常任幹事会 (15名) 10・14 「東	「東腎協」 M43編集 (加藤) 10·14 10年	国会請顧用紙発送 談会	見舞に行く (小林) 10・12 東難	の被害にあった旨連絡があり、 談会	飯田橋クリニックより台風18号 10・7 東難	都勤労福祉会館へ (平沢) 医大	会員交流会の会場確保のため、 10・5 ニブ	<ul><li>(石川・小林)</li><li>10・2 東難</li></ul>	5 全腎協運営委員会出席 橋)	(一ノ清・高橋) 10・2 副会	~5 関東プロック会議出席 を訪
(出席者7名)	8回全患連大会に出席	時座に出席 (加藤・木村)	全腎協主催機関誌担当者養	平誌編集委員会 (5名)	40回常任幹事会 (15名)	(川下・森)	来腎協」 N6 43 発送	ノ清・高橋)	全腎協幹事会(石川・平沢	柏がニプロよりあった	日のトラブルが発生したとの	件寺クリニックで透析液供給	果腎協」 №43発送 (他井·森 )	平誌原稿の整理 (加藤)	(平沢・石川)	<b>興連主催社会党都議団との懇</b>	公 (平沢・石川・森)	無連主催共産党都議団との懇	へを訪問 (石川)	/ 口被害調査のため東京女子	差運運営委員会(平沢・森)	Constitution of the state of th	云長会議へ泉山・一ノ清・高	8問 (石川)
	12 ·			11 29			11		11 29			11 ·	11 ·	11 20			11 • 18		11		11 12	11 ·	6	11
に出席する(平沢)	国際障害者年東京都連絡協議会	(平沢·森)	訪ねホームヘルパー等懇談する	社会党、共産党都議団事務局を	(平沢·森)	福祉局吉田課長の説明を受ける	ホームヘルパー有料化について	(加藤・木村・石川み・林田)	10年誌座談会原稿の打合せ	について話し合う (森)	来所、医療費立て替え払い制等	幹事の渡辺幸弘氏、渡辺敏孝氏	10年誌編集委員会 (6名)	第4回展望委員会開催(8名)	(平沢・森・石川)	腎協実態調査報告集を進呈する	福祉局、衛生局各課を訪問、全	集を行なり(平沢・森・石川)	福祉局を訪問障有料化の情報収	(高橋・加藤)	10年誌、機関誌打合せ	会員交流会開催(出席者28名)	東難連運営委員会(平沢)	「全腎協」派60発送

		1			1	1		1			12		12		12		12	12	12	12		12	12	12
		15			14	10		7	B	2	27		27		23		22	19	19	15		11	8	4
提出する	障害者福祉会館へ使用	第11回総会の会場確保	(平	対策予算案を受領する	衛生局を訪問、88年度	10年誌入稿	年始(平	衛生局、労働経済局、	5 年 \	1 8 F	「東腎協」 版44校正	難連統一行動に参加	58年度予算に関する全	僑・平沢・森)	三役会議開催(宝生・	(川下	「全腎協」 版61発送	10年誌編集委員会	第47回常任幹事会開催	「東腎協」 版44入稿	•森)	三役会議へ宝生・泉山	10年誌の割付	東難連運営委員会
(宝生)	申請書を	のため都	沢·森)		特殊疾病	(加藤)	沢・森)	福祉局へ			(加藤)	(森)	患連、全		泉山・高	・池井)		(5名)	17名)	(加藤)		・一ノ清	加藤)	平派
	2 . 3		2 . 3	2 . 3		2 . 2		1 • 30	1		1 · 29			1	1 24	1	1			1		1		19
会館へ行く	総会会場確保のため都	所へ行く	総会会場確保のため千	10年誌 - 三校	員20名)	国会請願行動へ参加者	ョンに出席する	下落合クリニック開業	10年誌校正	(高橋	10年誌校正 - 二校	( )	病院関係の予算案を受領	都衛生局病院管理部を	常任幹事会報告作成	10年誌編集委員会	第48回常任幹事会	局へ行く	便物の指定を受けるた	10年誌「あゆみ」の低	・加藤・木村)	10年誌校正 - 初校〈泉	( 池井	一身甲拉二 加 4 癸 龙
(平沢)	動労福祉	(森)	一點谷出張	(加藤)		有51名内役	(宝生)	木レセブシ	(加藤)	他・加藤)		平沢・森)	文領する	を訪ね都立	(森)	(6名)	(17名)	(森)	め都福祉	料三種郵		水山・高橋	(:川下)	
														2 • 20	2		2	2	2 . 9		2 7	2 6		
													稿(加藤	東腎協議案書(東腎協成45)入	第10回幹事会(40名)	・池井)	10年誌発送(宝生·高橋·加藤	幹事会資料作成 (石川・森	常任幹事会報告書作成 (森	を支払う(森	総会会場(労音会館)へ予約金	第49回常任幹事会 (13名	(平沢	<b>对美远近信受真会以出席下</b> 名

### 昭 和58年度活動方針(案)

に定め活動いたします。 ります。本年度は、重点目標を次のよう 団結し、強力な運動を展開する必要があ きました。 て、私たちへのしわ寄せは一層強まって 費支払い方式の『改悪』が取りざたされ 年金の物価スライドの凍結、加えて医療 担が強化され、老人医療の有料化、各種 今こそ、二五○○名の会員と共に一致 第二臨調の答申にもある通り受益者負

の出来る総合腎センターに 、東京都及び都議会各党 都立大久保病院の腎センターを移植 都立病院で夜間透析の実施を すべての都立病院に透析施設を すべての都立病院に専門医の配置を 医療供給体制の整備に関する要望 に対する陳情・要請活動

(予防、早期発見、 都としての腎臓病の総合対策の確立 早期治療及び管理

> 6 災害時の緊急透析治療体制の確保を 慢性腎炎患者の医療費公費負担を 内部障害者四級まで医療費公費負担 医療、生活保障に関する要望

6. 5. 4. 3. 区市町村での福祉対策の拡充を 災害時、病院までの交通確保を 働ける腎臓病患者に社会復帰の道を 心身障害者福祉手当の増額を

1. 続ける。 腎提供者確保のため引き続き運動を 組織運営上の目標

2. 各患者会及び会員の交流と学習を行

5. 4. 3. なり 全腎協、東難連との連携を強化する 半専従体制をしき事務局体制を強化 幹事、常任幹事の学習を強化する。 会員二、八〇〇人を目標とする

いて、委員会を発足させ論議を深めます。 長期的な視野に立つ必要のある問題につ 組織運営上の問題で、全腎協、東難連 三 長期的目 東腎協のプロック化等、

標

昭和58年度スローガン(案)

予防から社会復帰にいたる腎総 合対策の確立を!

慢性腎炎患者の医療費公費負担

뗃 ξ 都立病院で夜間透析の実施を! 腎臓病の治療、 研究促進をノ

区市町 村での福祉対策の拡充

六、 五 働ける腎臓病患者に社会復帰の

t の東腎協を! 活動内容を充実し、二千八百人

### 東 腎協規約改正(案)

第八条 (幹事会)

会で報告し承認を得る。 項を審議決定する。決定事項は、次の総 で構成し、常任幹事会から提案された事 局長、事務局次長、 幹事会は、幹事、 会計および常任幹事 会長、剛会長、

を得て、年度の途中でも変更することが ただし、事情により、常任幹事会の承認 できる。幹事の任期は一年とする。 んを受けた者を総会において選出する。 幹事会は、年一回以上開催する。幹事 各患者会および常任幹事会から推せ

る。ただし、役員の任期は、一年とし兼 名、幹事若干名および会計監査二名とす 局次長若干名、会計一名、常任幹事若干 名、副会長若干名、事務局長一名、事務 はできない。 当会の役員は、総会で選出し、会長一 第十二条(役員)

その採用、解任処遇については別に定め なお、専従役員をおくことができる。

第十三条(事務局員)

きるる 局員または臨時事務局員をおくことがで 当会の事務を処理するため所要の事務

することは常任幹事会が決定し、 の承認を得る。 事務局員の採用、 待遇および勤務に関 幹事会

第十五条(会費)

る。 を得て、分割、減額納入することができ その年度に限り一人一、二〇〇円とする。 新規入会で十月一日以降入会の場合は、 (全腎協分担金を含む)とする。ただし、 会費は、 当会の会費は、一人年間二、四〇〇円 事情により常任幹事会の承認

### 東 協 現 行 規 約

・全腎協)に加盟するものとする。 とし、全国腎臓病患者連絡協議会へ略称 協議会(略称・東腎協。以下当会と略す) 当会の名称は、東京都腎臓病患者連絡 第一条(名称·組織)

二条

のとする。 当会の事務局は、

東京都区内に置くも

第三条(目的) 当会の目的は、 会員相互の親

ともに、腎臓病の治療研究、 社会的、経済的諸条件の向上を期すると 交流をはかり、会員の福祉厚生ならびに 医療体制の

充実・向上をめざすものとする。 第四条 (会員資格)

当会、次の会員で構成する。

賛助会員…当会の趣旨・目的に賛同さ 正会員……東京在住の腎臓病患者会お よび患者・家族 れた方

ものとする。 任幹事会とし、その運営は、会議による 当会の会議は、総会、幹事会および常

第五条 (会議)

⑤その他会務に関する事項等を審議決定 び予算の決定③規約の改廃④役員の選出 よび会計監査報告の承認②活動方針およ る。総会では、①活動経過報告と決算お 総会は、毎年一回開催し全体総会とす 第六条(総会)

会員の三分の一以上の要求があったと 第七条(臨時総会) なお、 文書による発言も認める。

第八条(幹事会)

臨時総会を開催しなければならない。 き、または幹事会が必要と認めたときは

項を審議決定する。決定事項は、 会で報告し承認を得る。 で構成し、常任幹事会から提案された事 局長、事務局次長、 幹事会は、幹事、会長、副会長、事務 会計および常任幹事 次の総

その任期は、一年とする。 んを受けた者を総会において選出する。 幹事会は、年一回以上開催する。幹事 各患者会および常任幹事会から推せ

第九条 (常任幹事会)

告し承認を得る。 あり、必要なとき適時開催する。 て、当会の運営に責任をもつ執行機関で 構成し、総会、幹事会の決定にもとづい 長、事務局次長、 常任幹事会の活動は、次の幹事会に報 常任幹事会は、会長、副会長、事務局 会計および常任幹事で

第十条(会議の招集)

会議は、会長が招集する。

対し、 でない。 ただし、緊急止むを得ぬ場合はこの限り 以前に文書で通知しなければならない。 会議を招集するには、会議の構成員に 会議の日時、目的を示して、七日

第十一条(議長)

席会員の中から選出する。 2. 総会の議長は、その総会において、 幹事会の議長は、幹事のうちから 出

選出する。 3. 常任幹事会の議長は、

会長がこれ

にあたる。

第十二条(役員)

る。ただし、役員の任期は、一年とし兼 名、幹事若干名および会計監査二名とす 局次長若干名、会計一名、常任幹事若干 任はできない。 当会の役員は、総会で選出し、会長一 副会長若干名、事務局長一名、事務

員(職員)または臨時事務員(臨時職員 をおくことができる。 第十三条(事務員) 当会の事務を処理するため所要の事務

務員の採用、 待遇および勤務に関す

ることは常任幹事会が決定し、幹事会の

承認を得る。 第十四条(運営費)

その他の収入によってまかなりものとす 当会の運営費は、会費、 寄付金および

第十五条(会費)

事情により、常任幹事会の承認を得て、 (全腎協分担金を含む)とする。ただし、 当会の会費は、一人年間二、四〇〇円

分割、減額納入することができる。

当会の会計年度は、三月一日から翌年 第十六条 (会計年度)

二月末日までとする。 第十七条(会計監查)

カ月以内に会計を監査する。 当会の会計監査は、会計年度終了後

第十八条(附則)

本規約は、総会で改廃することができ

力を有する。 本規約は、 総会で議決後直ちに効

-15-

### 全腎協国会請願署名•募金集計報告(昭58.2.2 現在)

No.	患者会名	署名数	募金額	No.	患 者 会 名	署名数	募金額
1	青 山 会	124	13,000	33	千駄木腎友会	15 0	8,000
2	あけぼの病院友の会		1 -1	34	立川共済病院腎友会		
3	天 野 腎 友 会	133	3,9 5 0	35	立川クリニック親睦会	396	3 1,5 00
4	飯田橋クリニック腎友会	370	17,900	36	立川第二相互病院希望会	3 3 4	1 8,3 2 5
5	今 尾 医 院 腎 友会	337	23,000	37	調布病院腎友会	695	3 4,5 0 0
6	入谷クリニック腎友会	179	17,000	38	月島サマリア腎友会	9 5 9	7 1,7 5 0
7	エバラ病院腎友会	6 2	8,4 2 0	39	帝京大学病院腎友会	268	3 1,6 0 0
8	大久保病院腎友会	(1) · 10 · 10		40	東京共済病院腎友会	10	
9	大田病院腎友会	133	9,000	41	月島病院腎友会	154	1 6,5 0 0
10	大橋クリニック腎友会	523	25,915	42	長原三和クリニック腎友会	5 9	4,000
11	大山中央腎友会	656	3 0,1 7 0	43	西新井病院腎センター友の会	864	35,000
12	織本病院腎友会	968	5 2,0 4 1	44	西池袋黎明会	381	20,9 25
13	嬉泉病院ニーレ友の会	4347	135,320	45	日伸ビルクリニック腎友会	245	7,000
14	北病院腎友会			46	東池袋サンシャイン会	473	1 9,0 0 0
15	吉祥寺クリニック腎友会	399	2 1,0 0 0	47	東村山康腎会	3 8	- 9
16	杏 林 腎 友 会	320	15,400	48	フェニックス会	1,006	6 6,7 3 0
17	京葉病院腎友会	363	9,000	49	豊 生 会	217	1 4,0 0 0
18	国立王子病院腎友会	287	2 5,8 5 0	50	南千住クリニック河童会	7 4	8,200
19	こ ぶ し 会	190	1 1,8 5 0	51	南多摩病院桜会	321	1 9,2 9 5
20	三 和 会	100	1 1,0 0 0	52	三の輪病院腎友会	100	1 1,8 0 0
21	三軒茶屋病院腎友会	1,7 9 7	8 0,5 6 2	53	大和病院透析友の会	740	3 1,4 0 0
22	慈秀病院白慈会	470	16,300	54	谷中三和クリニック腎友会		
23	しのはず会	688	18,960	55	代々木病院腎友会	1,413	4 6,6 3 5
24	城南クリニック腎友会	145	200	56	両国クリニック腎友会	- 10	-
25	昭和大学病院百合の会	5 7	10,000	57	和泉クリニック腎友会	21	2,4 2 0
26	松和患者会西新宿支部	1,046	32,601	58	北多摩病院腎友会	810	6 2,7 7 6
27	松和患者会四ッ谷支部	390	14,950	59	中野クリニック	147	17,000
28	松和患者会目白支部	168	3,850	60	新宿三井ビルクリニック	400	8,2 5 0
29	しろかね会	70	11,500		小 計	26,079	1268495
30	人工腎臓虎の門会	1,358	6 0,1 5 0		個 人 会 員	1,248	272028
31	腎研友の会	120			事 務 局	8 1	23,752
32	新・新宿クリニック腎友会	42	3,200		合 計	27,408	1,564275 <sup>H</sup>